

令和5年度第2回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和6年2月15日（木） 午前10時30分から午後12時まで

2 開催場所

花巻市交流会館 1階 第4研修室

3 出席委員 17名

中村 良則 会長（富士大学副学長 経済学部教授）

佐藤 良介 副会長（花巻商工会議所 副会頭）

佐藤 淳美 委員（花巻市PTA連合会 副会長）

長澤 佳則 委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会  
中央みのり幼稚園PTA会長）

高橋 智子 委員（花巻市立大迫保育園保護者会 会長）

梅木 智美 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ監事）

打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）

菊池 幸江 委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 理事）

北田 智子 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 南城学童クラブ主任支援員）

畠山 直美 委員（特定非営利活動法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）

諏訪 心一 委員（社会福祉法人浄心会 つちざわこども園地域子育て支援センター所長）

晴山 順子 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 総務課長）

泉山 明 委員（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）

晴山 光弘 委員（花巻市校長会 大迫小学校校長）

吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 幹事）

上野 文男 委員（かなん子どもひろば 支援員）

鎌田 文聰 委員（岩手大学 名誉教授）

4 欠席委員 2名

齋藤 徹 委員（花巻市立西公園保育園保護者会 会長）

近江 佳奈子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長）

5 出席した職員

(1) 教育委員会

佐藤 勝 教育長

菅野 圭 教育部長

(2) 学校教育課

及川 仁 課長

(3) こども課

大川 尚子 課長、瀬川 寿和 課長補佐、高橋 秀行 子育て支援係長、  
菅原 大樹 主査、西 真紀子 会計年度任用職員

6 報告

- (1) イーハトープ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）  
主要事業の令和5年度実施実績見込について
- (2) イーハトープ花巻子育て応援プラン（第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画）  
策定について

7 議題

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (2) その他

8 議事録

○こども課:菅原主査(事務局進行)

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は1時間程度を予定しております。委員の皆様のご協力をお願いいたします。会場少々薄暗くなっておりまして、ご迷惑をおかけしますが、会場の照明の故障ということでご了承いただければと思います。

本日の会議には、委員19名中17名の皆様にご出席いただいております。半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件をみたしていることをご報告いたします。

また、本日の会議は会議録の作成にあたりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通してご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

開会の前に、事前に本日の会議資料を郵送しておりましたが、お持ちにならなかった方はいらっしゃいますでしょうか。

資料は、本日の会議の次第、委員名簿、No.1、No.2、No.3になりますが、追加資料として、お手元に資料No.2と第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査資料について、就学児童保護者対象のものと就学前保護者対象のものをそれぞれ1部ずつ配布しております。

それでは令和5年度第2回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。次第の2あいさつ、佐藤教育長からご挨拶申し上げます。

## ○佐藤教育長

お忙しいところ、この雨の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

花巻市では子ども・子育て支援事業、第2期の花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトーブ花巻子育て応援プランに沿って進めておりますが、この計画の進め方については、この会議をもって進捗状況のお知らせや点検評価の報告など、色々ご意見を伺うことになっております。本日は今年度第2回目の会議となっております。

第1回目は7月20日に開催し、令和4年度の実施状況の点検評価を議題とし、たくさんのご意見をいただくことができました。本日は令和5年度の進捗状況、実績見込みをご報告いたします。現在の子ども・子育て支援事業計画は、来年度までの計画期間となっており、来年度は、最終年度としてしっかり事業を行うとともに、次の計画のプランニングをしなくてはいけないという段階になってまいりましたので、このことについてもご報告申し上げたいと思います。

また、市の子ども・子育て支援事業計画について、教育保育の選定地域や区域設定、教育保育施設、地域型保育事業、或いは地域の子ども・子育て支援事業等についての利用見込みや確保方策、これについてもしっかりご検討いただくこととなっております。議事では特定教育保育施設の利用定員の設定についてもお諮りし、ご検討をいただければと思います。

国では子ども施策を重点化するため、こども家庭庁を設置し、昨年4月に子ども基本法を施行し、12月にはこども大綱を示しました。

この大綱は、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱、この三つの大綱を一元化したもので、今後市町村では大綱に基づいて、この三つの分野を勘案したこども計画、これを策定しなければならないとなっております。

内容は、少子化を始め、教育福祉から様々な雇用貧困対策と、言わば赤ちゃんから成人として自立するまでの青年期までを見据えた子ども達の段階を踏まえて、様々な社会的な課題を視野に入れながら、これらを網羅した計画とすることとなっており、さらに、子ども・子育て応援プロジェクトについて総合的に市として進めなければならないとなっております。

新しい市の総合計画を準備して実施ということになるわけですが、市としては、このことをしっかり着実に重点的に進めるということで、計画に盛り込んでおりますが、今後は、組織が教育委員会から健康福祉部になり、健康福祉部を中心にして、この事業を一元的に進めるということになりました。

現在、花巻市教育委員会こども課が平成26年度から10年間にわたって皆様のご支援を受けて、継続してまいりましたが、健康福祉部の方に新たに組織されることとなりました。このことについては、市の臨時議会でご承認いただきましたが、このうち保育教育等についての保育内容や教育内容に関わる部分は教育委員会に残すように進めたいと存じます。

一番大事なのは、それぞれの部署が、学校、保育、教育機関と連携しながら、現場の方々と一緒になって、子ども達の育ちを支援し、保護者との連携を図っていくことが一番でありますので、その連携ということについてはしっかり工夫して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご了解をいただければと思います。

本日の報告事項、議事内容は、広範囲な内容ではありますが、ぜひ委員の皆様、ご専門の立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○こども課:菅原主査(事務局進行)

それでは次第の3の報告に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よろしくお願い致します。

#### ○中村会長

それでは、早速ではありますけれども、議事に入ります。(1)イーハトーブ花巻子育て応援プラン(第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画)主要事業の令和5年度実施実績見込について、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○こども課:高橋子育て支援係長

それでは、イーハトーブ花巻子育て応援プラン主要事業の令和5年度実施実績見込につきまして、資料No.1をご覧ください。

このイーハトーブ花巻子育て応援プランは、令和2年3月に令和2年度から6年度までの5年間のプランを策定し、今年度は第2期の4年目として、事業に取り組んでおります。

109の主要事業に対しまして、指標を設定し、令和6年1月末時点での今年度の実績見込みを掲載しております。

また、実績見込値が令和5年度の目標に対し、10%以上上回る、または下回る見込みの場合、その理由を掲載しております。令和6年度第1回子ども・子育て会議におきまして、今年度の実績につきまして、実績が確定し、理由も確定したならば、令和6年度の目標を設定することを議事にあげることであります。本日は事業を行う各課の担当者が、会議に出席していませんので、主にこども課、学校教育課の職員が来ておりますので、そちらにつきまして説明させていただきます。

それでは、資料No.1の3ページをご覧ください。事業No.19の保育力充実事業です。こちらの取り組みは、保育士確保策として、私立保育園等へ勤務する保育士の保育料補助、家賃補助、奨学金返済支援補助、再就職支援貸付等を行っております。指標は10月1日現在の待機児童数で、令和5年度の目標は0人を掲げておりましたが、令和5年度の実績として28人の待機児童が発生しております。この理由につきましては、保育士不足により年度途中の入所申込児童の受け入れに対応できなかったためというのがありますし、10月1日時点で0歳児が232人入所しておりますが、前年度の10月1日時点が213人でしたので、20人程入所児童が増えております。0歳児は保育士1名で保育できる人数が3名までと決まっておりますので、保育士の人数にかかる年齢の入所者が増えているということが要因に挙げられます。

続きまして、5ページをご覧ください。No.39の保育料負担軽減事業です。事業内容につきましては、保育園の保育料について、保護者の負担軽減を図るため、市独自に軽減策をしております。令和5年度の目標が国の基準に対して36.4%の軽減としておりましたが、令和5年度実績では68.2%になっております。理由につきましては、令和4年9月より保育料を減額改定した影響によるものです。

No.40 の第3子以降保育料負担軽減事業です。第3子以降の副食費などを今年度から全額補助をしております。昨年度までは収入に応じまして、半額もしくは全額でしたが、今年度から全額としたところであります。こちらは令和5年度の実績見込みが280人で、12,700千円程の補助額を見込んでおります。来年度、副食費の補助を全児童まで対象を広げる予定をしております。公立保育園の副食費を一人月額4,800円とすることを予定しており、第1子につきましては300円減額または補助、第2子以降につきましては、4,800円までであれば全額の補助、または減免を予定しております。

6ページをご覧ください。No.45、46、47、48の医療費助成事業でございます。担当は国保医療課が担当しておりますが、実績見込みが令和4年度の実績と比較しまして、大幅に増えております。この原因といたしましては、令和5年8月から所得制限を撤廃したことによりまして、給付額、実人数共に増えているということでもあります。

9ページをご覧ください。No.75の特別支援事業です。事業内容は不登校や別室登校児童生徒の改善の支援、障害のある児童生徒に対する校内での支援など、児童生徒が豊かな生活を送ることができるよう、多様な支援を行うことで、指標は不登校児出現率を設定しております。令和5年の目標値は、小学校で0.88%と目標を掲げておりましたが、実績では1.33%を見込んでおります。中学校につきましては、3.69%と掲げておりましたが、実績は4.33%を見込んでおります。理由としましては、人間関係や不安などを要因として、小学校においては、低学年における不登校児童が増加したため、中学校においては、過年度から不登校となっていた生徒の回復が進まなかったためということでもあります。

以上で事務局からの説明を終わります。

## ○中村会長

ご説明いただきましたが、何かご質問等、ご意見等あればお願いしたいと思います。全体大きく5点に分かれております。最初は地域における子育ての支援というのが1ページから7ページまで。それからⅡが母性並びに乳児及び児童等の健康の確保及び増進が8ページまで。Ⅲが親の育成と子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備が11ページまで。Ⅴが職業生活と家庭生活との両立の推進。Ⅰのところでは質問等ありませんでしょうか。

19番の待機児童の目標は0でしたが、実績が28人であり、子どもの数が増えたということもありますが、保育士が保育できる数が3人までということによって決まっているからということですが、それに対する対応を何か方策を考えているか、お聞かせください。

## ○こども課:大川こども課長

待機児童の解消については、説明の中で申しましたが、保育士1人が保育できる子どもの数が決まっております。待機児童のほとんどが0歳児に発生しているという状況です。1人の保育士で0歳児だと3人までしか見ることが出来ないと決まっておりますので、児童数が増えてくると、対応できる保育士が不足し、待機児童も多く発生しているという状況でございます。

保育士を確保しなければ、児童を受け入れることもできませんので、市の方では様々な保育士確保対策を実施しており、私立の園に勤めていただく保育士の確保に努めているところでございます。今後につきましても引き続き確保策を続けていくところですが、施設の方からお話を聞くと、

入っても途中でやめてしまう方も多くいるということで、今後は、継続して働いて頂くような方策を考えていかなければならないと思っております。引き続き分析しながら進めてまいりたいと考えております。

#### ○鎌田文聰委員

先程、0歳児が213人という数字がありました。少し減っていますが、そうになると保育士が70人くらい必要だと思います。現在どれぐらいの保育士がいて、実際入れない子どもがどれくらいいるのでしょうか。

#### ○こども課:大川こども課長

実際に待機になっているのが、2月1日現在で0歳児は51人となっている状況でございます。

#### ○鎌田文聰委員

約80人は対応しているということですね。

#### ○こども課:高橋子育て支援係長

230人ほどの0歳児の受け入れは出来ておりますが、10月1日時点では28人程の0歳児の受け入れが出来ておらず、今は51人の児童が受け入れ出来ない状況です。300人近くの0歳児の保育需要の0歳児があるということでございます。

保育園の仕組みとしまして、毎月20件ほどの申込みがございます。4月段階では少し余裕があるのですが、毎月の申し込みが重なると、受け入れが出来なくなる状況になります。年度途中で保育士を採用できればよいのですが難しく、4月から余裕をもって職員を採用できるような支援の拡充を検討しているところです。

#### ○中村会長

17人保育士が足りないということですね。増やす対策を考えると、季節的な変動に対応して、保育士の数も調整できればいいと思うのですが、そうはいかないのでしょうか。

#### ○こども課:高橋子育て支援係長

年度途中の入所に対応するには、4月から保育士を確保しなければならないと思っておりますので、そこに注力したいと思っております。

#### ○上野文男委員

26番についてですが、コロナ禍の前と後とで、地域の子育て支援団体の活動が様変わりしてきています。産まれたばかりの子どもを、母親が連れてくるというような形がコロナ禍後の様子でありました。ブックスタートなど何もできません。クリスマス会といっても、プレゼントは子どもが眠った状態で、保護者同志の交流のみでありましたが、今までの支援のあり方を吸収しながら実施していくべきであり、3歳児未満の子ども達が保護者と通ってくるというように、これからは変わってきますので、私達も勉強しなくてはならないと思っております。どんな情報交換会だったのか、内容をお聞きしたいと思います。

#### ○こども課:大川こども課長

子育て支援情報ネットワーク交流会の構成メンバーとしては、地域の子育て支援センターの職員や、子育て支援に関わっている団体の職員がメンバーになっております。

そこで様々な支援の方法についての勉強会を行っており、関係者の情報交換ということで実施しているものです。連れてくる児童が低年齢化おり、保護者が保育園に預けて働きに出る方が多く、こどもセンター、地域子育て支援センターでも連れてくる児童が低年齢化し、それにどのように対応していくか、日々意見交換しながら喜ばれるイベントなどを考えながら実施しているところですが、関係者の方々からもご意見を伺って改善していければと思いますし、こどもセンターの保育士、職員が出張する事業等も行っておりますので、活用していただければと思います。

#### ○打田修子委員

0歳児の件ですけれども、保育士確保として色々ご協力いただいて感謝しております。先ほど説明がありましたように、0歳児は3人に1人の保育士が必要です。その他に施設的环境も整っていないと受け入れることができないので、0歳児だと1人につき3.3㎡の保育面積が必要となります。以前であれば、乳児施設のような園もありましたが、それほど0歳児の部屋を大きく取っているところというのは少なくなってきています。

保育面積を1歳児のために使用すると、0歳児の部屋の平米数が足りなくなると受け入れができなくなってしまいますが、0歳児の定員を設けているので、定員を超えてしまうと、やはり事故等に繋がってしまうので、対策を考えなければいけないということをお伝えしたいです。

#### ○佐藤副会長

75番の不登校児についてお伺いします。前年に比べて不登校が増えている状況であります。よろしければ何人くらい不登校児がいるのか、またその原因は何なのか、小学校の児童が増えているとありますが、それについて学校ではどのような対応をしているのかお聞きしたいと思います。

#### ○学校教育課:及川学校教育課長

不登校児の実績値でございますが、令和4年実績が小学校0.93%とありますが、39人になります。中学校は3.82%とありますが、88人となり、計127人となっております。不登校と言っても様々な状態がございます。例えば、全く来ない全欠、或いは月に数日休む、欠席0日でも教室に入れない、教育相談室や保健室に行く、まなび学園にある適応指導教室の風の子ひろばに通室しているので学校に行っていないなど、様々なケースがございます。ここで言っている不登校とは、病気や怪我を除き、年間30日以上欠席があった児童生徒の数を計上しております。平均しますと、月2、3日程度の欠席がある子ども達が小学校では39人、中学校では88人という状況であります。その内、全部欠席している児童生徒は小学校が1名、中学校は6名で、半分以上は年間100日以下、年間の授業日数は200日前後ですので、半分くらいは来ている児童生徒になるとご理解いただければと思います。令和5年度の実績値が手元にございませんので、令和4年度でイメージしていただければと思います。

欠席の理由としましては、一番多いのが、無気力、不安が大体4割程度になります。次に小学校ですと、家庭にかかる理由が2割程挙げられます。生活環境が変わる、経済状況や両親の不仲、或いは虐待など、家庭に関することが影響を受ける部分です。

中学校ですと、友人関係が2割程あります。いじめでは無いですが、何となく避けられていると感じる、友達と会うのが不安である、皆の前で発表するのが緊張する、疎外感を感じるなど、様々な理由があるわけですが、人間関係の部分が2割程です。

要因は、複雑に絡み合っていて、部活動であったり、学業不振ですとか進路に関わる不安、学校生活に馴染めない、集団生活が苦手など、様々な理由がありますので、そういうことを踏まえまして学校では対応しております。別室で授業をうけるため、最近では一人ずつ端末が整備されましたので、教室の授業をリアルタイムに端末で受けて学習保障をするなどの対応をしておりますが、家庭の問題になってくると、なかなか学校だけでは対応できませんので、福祉関係の機関と連携しながら取り組んでいるという事例もございます。劇的に改善という部分は難しいですが、地道な努力を学校の現場では取り組んでいるとご理解いただければと思います。

前年度は不登校だった児童の25%程は回復しておりますが、それを上回る新規の不登校数が出ておりますので、数としては増加となっているということでございます。

#### ○佐藤淳美委員

先程の不登校児童の件に関して、学校に出席する日数で不登校児が決められておりますが、小学校から先生や学校の環境が変わるので、いきなり大人になれと言われるような環境の中で、すごくプレッシャーを感じ学校に行きたくなくなり、先生は中学校3年生や2年生といった、ある程度中学校で過ごした子達を基準として中学校1年生の子達に触れ合うので、そこで学校に行きたくなくなる子が多いのではないかと感じます。

学校で起きた不満を話す友達があまりおらず、かといって先生に相談できるほどの勇気もなく、保健室に行っても他の子がいたり、具合が悪くないと保健室に行つてはいけないと思ひ、中々相談する人がおらず、不登校になってしまうことが悪いというよりは、学習する機会や、人と触れ合つて学ぶ機会を失うことが怖いと思つていることもあるかと思ひます。学校に行かなくてもそのようなことができる場があればいいですし、人によって合う、合わないが必ずあると思ひるので、その学校の雰囲気になじめないのであれば、無理してそこに行つて、勉強する意欲を失うよりも、自分に馴染んだ環境で勉強できる環境を市や学校で整えていただひて、そちらに出席すれば、学校の成績と連携して出席できたことになるという施設をもつて増やして欲しいです。そういう場所があるということをもつて学校側から案内していただひたいですし、市からも、もつて大きい声で周知してほしいなという気持ちがあります。

学校に出席することが目標ではなく、子どもが将来自立することが大きい目標だと思ひるので、それを学校等で教えていただひたいですし、不登校児が増えていくと思ひるので、そういう子達を取りこぼさないように、学校に縛られない学べる環境を増やして欲しいというのが私の意見です。

#### ○吉田桂子委員

佐藤委員のご意見に関連しますが、コロナ禍で学校に行きにくい環境があつたり、オンライン化が進んで、授業を別室で受けることが可能であつたりというお話を聞いて、とてもいいなと思つたのですが、不登校に限らず、色んな状況で気分が乗らない日があるかもしれませんし、保護者の意見が、コロナ禍で5日間待機しなければならぬ状況の時に、何をさせたらいいの

か分からないと聞くので、子ども達の特性であったり、環境であったりというところに合わせて、自宅から授業を受けられる環境というのを整えて行くことは可能なのか、もしくは既に取組んでいるのかお聞きしたいです。

#### ○学校教育課:及川学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。もちろん不登校が悪いというわけではなくて、子ども達の学校復帰のみならず、社会的な自立というものを大きな目標に、教育委員会も学校も対策に取り組んでいるところです。

学びたいという子どもについては、学ぶ機会を保障していくのが重要なことですので、民間のフリースクールも立ち上がりましたので、そちらと連携しながら取り組みを進めているところです。周知についても十分ではないところも分かりましたので、どんどん周知していきたいと思っておりますし、フリースクールへの利用については一定の条件を満たせば、出席扱いにするということも各学校に確認していきたいと思っております。

自宅での学習は端末を持ち帰りまして、土日に課題等取り組むところは学校で進めておりますが、正直な話、学校間の格差というのが大きくなってきていると思っております。ICT化について詳しい先生はよいのですが、できない先生、或いは先生の欠員が生じている学校がありまして、人材が足りないということがあります。可能な限り教育の機会を確保していきたいと思っております。オンラインで実施している学校もございます。

家庭にオンライン環境がないというのも一つの課題になっており、市でモバイルルーターの貸出やドリルソフトを学校でダウンロードして児童に持ち帰らせるなど、環境がなくても家庭で取り組むことができるように対策を取っている学校もございます。

インフルエンザ等で臨時休校が増えておりますので、使える環境は教育委員会から各学校に改めて通知しておりますので、出来る範囲で取り組むことができればと思っております。

#### ○中村会長

家庭の状況も様々ですので、学校の枠や形が多様化して広がっていくことなのだろうと思っております。それに対して教育資源が足りているかという問題もあると思っておりますので、皆で考えなければならぬと思われました。

そうすると、75番というのは重要な項目ですが、一つの事業としては足りないかもしれないというのは、課題としてあると思っております。

#### ○打田修子委員

絵本の読み聞かせのために高校生が来てくれたことがあります。子ども達と触れ合い、とても喜んでいました。英語で書いてある絵本を子ども達に読み聞かせて欲しいとその高校生にお願いしまして、子ども達と一緒に絵本を読むことをしてもらいました。不登校など学生が保育園等の生活の中で、少しずつでも人と接することに慣れてもらうことが可能であれば、学校と保育園等の連携を取っていくこともよいのではないかと思います。

学生だけを集めるだけではなく、保育園等も使って子ども達と触れ合いながら、回復していたら、学校に行けるかもしれないとも思うので、私は保育園等を活用してもよいのではないかと思います。

## ○中村会長

素晴らしい提言だと思います。時間の制約もありますので、議事を進めて他全体を通してご質問等あればお願いしたいと思います。

## ○吉田桂子委員

15番に関わるかと思うのですが、障がい児の待機児童が0人であり、素晴らしいと思いますが、ここ最近の話ではないのですが、家族会の仲間の話を聞くと、看護師が常駐して障がい児を受け入れることができるという園であっても、障がいの状況によって受け入れ出来ませんとなる場合、待機児童として数えていない状況もありますし、一般の子ども達と障がい児が一緒に過ごす価値を見直されているのですが、市内の園ではインクルーシブな環境が揃っているところがどのくらいあり、望んでいる形で保育、教育を受けられているものなのかどうかを、把握している範囲で教えていただければと思います。

## ○こども課:大川こども課長

市内の園での受け入れ状況についてですが、保育所入所の時点でどこの園に入りたいか入所希望を取って、入所調整を行っておりますが、障がいをお持ちの児童も希望した園に入所申込をしていただいて、園の方で受け入れ可能であれば受け入れしていただいている状況です。手帳を持っているなど、様々なケースがございますので、入所申込をいただいた時に、状況をお伺いして、園の方にお伝えして検討していただく形になっております。

どのくらい障がいを持つ児童が入所しているのか、数が分かる資料が手元にないのですが、市内の園では受け入れをしていただいております。最近は医療的ケア児の受け入れの希望がありまして、基幹相談支援センターと連携して情報交換しながら、保護者の希望をお聞きして、園訪問に同行するなど対応しております。最近は様々なケースがありますので、遠慮せずこちらにお問い合わせいただき、色々なケースに柔軟な対応をしていきたいと思っております。

## ○諏訪心一委員

地域子育て支援センター事業についてですが、当園で運営しております東和地区の子育て支援センターでは、少子化によって利用者が年々減ってきており、まったく利用しない日も増えておりまして、職員が健診会場に行ってPRするなど、一人でも利用してもらえるように努力しているところですが、これから少子化が進んでいく中で、利用者が少なくなった時に、東和地区、大迫地区も同様であるかと思うのですが、将来的には統廃合などあり得るのか、お聞きしたいと思います。

## ○こども課:大川こども課長

大迫の地域子育て支援センターも大迫地域も出生数が減ってきていることに伴って、利用者が少ない状況です。職員も様々チラシを作ってPRをしておりますが、少子化で出生数が減ってきておりますので、今後の状況を踏まえて、検討していかなければならないと思っておりますので、時期を見ながら検討していきたいと思っております。

## ○中村会長

(2)イーハトーブ花巻子育て応援プラン（第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画）策定について説明をお願いします。

## ○こども課:瀬川課長補佐

それでは配りしております資料 No2 「第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画の策定について」をご説明いたします。まず、1の根拠法令ということで、子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づきまして、市町村が定めなければならない計画となっております。

2の計画期間についてですが、議事の中で報告いたしました子ども・子育て支援事業109の事業を掲載している第2期の計画が現在進んでおりますが、第2期の計画については、令和6年度で終了するというので、令和7年度から11年度までの5年間の期間を定めた第3期の計画を定めようとするものでございます。

3の記載事項ですが、(1)の事業計画といたしまして、必須と任意と示しております。こちらの内容については、国が定める指針により、その計画の中に盛り込むべき内容を定めております。

それが1つ目の必須項目と言われているもので、①から③の項目となります。①の部分については、教育・保育提供区域における量の見込みや、提供体制の確保、実施時期を定めていくというものになります。②の部分については、子ども・子育て支援事業ということで、こどもセンターや、学童クラブなどの事業について定めていくというものです。③については、それらの一体的な提供、体制の確保という内容になります。④から⑥については、任意項目ということで、それぞれ定められておりますが、今回第3期の計画の中では、現在国の方で進めております、こども誰でも通園制度のニーズに関する項目として追加したいと考えております。

(2)の花巻市の子ども・子育て支援施策として、基本理念などを示しておりますが、こちらは第2期の体系を参考までに示しております。基本理念「子どもが 親が 地域が育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」、基本目標、基本施策、実施施策、主要事業という体系で計画を策定したいと考えております。

4の計画策定スケジュールでございますが、令和5年度、令和6年度それぞれ示しております。令和5年度につきましては、現在ニーズ調査の実施について準備を進めておりまして、お手元にニーズ調査の調査票をお配りしております。昨日、確定した内容というものでありますけれども、就学前保護者対象用、就学児童保護者対象ということで2種類の調査票お配りいたしております。参考までにご覧いただきたいと思っております。

これらの調査につきましては、対象が小学生については1年生から4年生の2,300人程度、就学前につきましては2,800人程度という部分を想定しておりまして、トータルで5,200人程度と見込んでおります。調査につきましては、2月下旬から3月中旬という期間で行いますので、5年度の取り組みとしては、調査票を配布して、各保護者から回収するというところまでが令和5年度の取り組みということになります。

令和6年度につきましては、ニーズ調査の分析、計画の骨子案の作成、素案の作成、パブリックコメントということで、主な取組の部分を示しておりますが、それぞれのタイミングで子ども・子育て会議の開催をお願いいたしまして、皆様にご報告、ご審議いただきたいと考えているところでございます。

計画の策定につきましては、以上になります。

#### ○中村会長

アンケートを5,200人の児童に行うということですね。内容まで把握できればいいでしょうけれども、郵送、インターネットからも可能ということですね。特になければ、このように進めるという報告ですので、確認ということになると思います。

続きまして、4の議事に移ります。特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について、説明をお願いします。

#### ○こども課:高橋子育て支援係長

(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について、説明させていただきます。資料No.3をご覧ください。こちらの資料は6ページまでとなっております。始めに、こちらの議題として、お願いする根拠を説明いたします。資料No.3の1ページ目をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、子ども・子育て支援法により、特定教育・保育施設、子ども・子育て支援制度に基づいて、幼稚園教育、或いは認定こども園での教育・保育、それから保育園での保育、地域型保育事業での保育を実施するにあたり、利用定員をあらかじめ定めたいうえで行うこととされております。その中で、利用定員を定める場合は、子ども・子育て会議での意見を聴かなければならないとされております。それに基づきまして、この議題を設けさせていただきました。1ページ目の枠囲みで子ども・子育て支援法の抜粋を載せておりますが、今お伝えした内容が、第31条に基づいて、今回皆様にご意見をいただくということでございます。

それでは、利用定員の説明をさせていただきます。2ページ目をご覧ください。令和6年4月1日時点での利用定員の変更の資料です。今回、ご意見をいただくのは、2ページ目の1番目、新たに認定する施設です。

こちらの花巻ささま幼稚園ですが、来年度から、子ども・子育て支援新制度の幼稚園に移行されます。現在は私学助成を受けて運営しております。この新制度というものは、平成27年4月にスタートしたのですが、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や、質の向上を進める子ども・子育て支援新制度というものであります。この新制度には、消費税の増収分等が活用されております。この新制度を進めるにあたって、市町村が中心となって、市町村子ども・子育て支援事業計画、当市ではイーハトーブ花巻子育て応援プランという形で進めていくというものでございます。

施設におきましては、私立幼稚園が新制度に移行することによって、施設型給付費を受けられ、教育に要する費用を施設が代理受領できるというメリットがございますし、この施設型給付費は公定価格という児童一人あたりの単価が国で決めているのですが、単価が毎年改正によって引き上げとなっておりますので、そういう恩恵が受けられるというメリットがございます。

4月以降新制度に移行したうえで、ささま幼稚園の定員が60名となります。なお、現在の定員は105名ですが、ここ数年の利用実績に応じ、利用定員60名という設定が考えられております。こちらは1号認定となりますので、幼児教育を受ける3歳児から5歳児までの児童が対象となります。

次に大きい2番目ですが、幼保連携型認定こども園へ移行する施設で、現在保育園として利用している3施設が幼保連携型認定こども園へ移行する予定です。順番に説明いたします。

まず、1施設目に南城こども園です。現在は南城保育園として保育所を運営しており、こども園へ移行いたします。4月1日にこども園の開所を予定で、利用定員は現在60名が2、3号認定、保育園の認定となりますが、3名減らし57名、1号認定を8名加えまして65名として運営する予定です。定員の変更の理由としましては、幼保連携型認定こども園への移行ということになります。

続いて2施設目ですが、いしどりやこども園です。現在、石鳥谷保育園、石鳥谷善隣館保育園という保育園がございますが、そちらを統合しまして認定こども園へ移行する予定です。利用定員は現在、石鳥谷保育園が90名、石鳥谷善隣館保育園が80名の合わせて170名ですが、2、3号認定保育定員を150名へ20名減らして、1号認定を15名加えて、160名とする予定です。

次に大きい3番目ですが、利用定員を変更する施設、事業所で、1番目のゆもと幼稚園ですが、利用定員を60名から45名に減少する予定で、変更理由は、現在の入所児童数の実態に即した定員とするためでございます。続いて2番目の中央みのり幼稚園ですが、利用定員を60名から45名に減少する予定で、変更理由も同様の実態に即したものとなります。

3ページ目をご覧ください。3番目の花巻太陽の子保育園分園ですが、利用定員30名から20名に減少する予定で、変更理由は実態に即した利用定員とするためであります。

続いて4番目の新堀保育園ですが、利用定員を60名から50名に減少する予定で、こちらの変更理由も同様でございます。5番目のみつば保育園ですが、利用定員を19名から12名に減少する予定で、こちらも同様の理由となっております。

次に大きい4番目ですが、廃止する施設となります。1番目の青空保育園ですが、令和5年8月31日に閉園しております。閉園理由は、入所児童の減少によるもので、定員が5名減少しております。

続いて2番目の土沢幼稚園ですが、令和6年3月31日に閉園する予定で、こちらの閉園理由も入所児童の減少によるもので、定員が60名減少いたします。

次に亀ヶ森保育園になります。こちらも令和6年3月31日に閉園する予定で、利用定員も30名減少となります。こちらの理由も入所児童の減少によるものでございます。

以上が、新制度への移行、こども園の移行、利用定員の変更、廃止する事業及び施設となります。1番目の新たに確認する施設、2番目の幼保連携型認定こども園へ移行する施設につきましては、法律で義務付けられている意見をお願いする内容となっております。

また、参考といたしまして、4ページ目の大きな5番目に、令和6年2月1日時点での花巻市内の待機児童の状況を掲載してございます。待機児童という数で申しますと、下の段のうち待機となっている段でございますが、4月1日時点では1名でしたが、月が進むにつれて保育需要が増加し、現在52名、うち0歳児が51名となっております。

最後ですが、5ページ、6ページにかけまして、利用定員の一覧を掲載しております。先程申し上げました、定員の変更に関わる部分を反映させた内容で、変更のあるところは、数

字に下線をつけております。

裏面6ページ目に合計定員を掲載しております。6ページ目の市内合計という枠組みの欄になりますが、市全体としましては、1号から3号合わせて、変更後は2,761名の定員となります。1号認定、教育部分が463名、2号認定が1,274名、3号認定の内、0歳児が252名、1、2歳児が772名という内訳となります。それから、施設区分別につきましては、6ページの下段の方に掲載してございます。こちらはご覧いただきたいと思っております。以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○中村会長

全体4つのパターンがあるわけですね。新たにタイプを変えるものと、認定こども園へ移行するもの、利用定員を変更、減少するもの、それから廃止ということですね。

これで問題ないかということですがご意見いかがでしょうか。

#### ○鎌田文聰委員

待機児童等の状況のご説明の中で、0歳児が51名。ダントツですね。

この理由と、今後の見通しは何かございますでしょうか。

#### ○こども課:大川こども課長

理由といたしましては、先程の説明と重複いたしますが、年度途中で育児休業から復帰する方が非常に多く、次々に入所申込みがあり、受け入れが追い付かず、待機児童が増えるという状況でございます。

見通しにつきましては、年度末に増えて行って、年度が替わって卒園や異動もございまして、入所調整でほとんどは入所できる状況でございますので、年度当初にはかなり待機児童は解消される見込みです。0人とは確定できないですが、大幅に解消される見込みとなっております。

#### ○鎌田文聰委員

コロナが落ち着いて、今後どうなっていくか。すべて無くなったわけではないと思っておりますので、その対応をどうしていくのか、伺いたいと思っております。

#### ○こども課:大川こども課長

コロナの対応につきましては、5類に移行したことで、閉園やクラス閉鎖などは今は無い状況でございます。インフルエンザも流行っておりますし、様々な感染症がございまして、どこの園も感染対策をしておりますので、広がっている状況ではありません。入所申込の影響は、それほど大きいものではないと捉えております。

#### ○中村会長

利用定員の変更、減少するところとか、廃止するところは、利用者の方々、地域や、様々なところで意見を伺ったところでの対応という形での理解でよろしいでしょうか。

#### ○こども課:大川こども課長

定員を下げるにつきましては、児童の入所が減っておりますので、実態に即して下げるものでございます。廃止する施設についてですが、簡単に申しますと、青空保育園につきましては、5名の定員だったのが、入所は1名でした。年度途中の入所もなく、その1名も

家庭の事情で退園するというところで、運営として難しい状況で、閉園となりました。

土沢幼稚園と亀ヶ森保育園についてですが、どちらも公立の施設でございまして、土沢幼稚園につきましては、利用児童数が減少しておりまして、保護者方と2年近く話し合いを続け、今年度末で閉園という結論になりましたが、今時点の園児数は、年長児4名のみで、すべて卒園し小学校へ入学する児童ですので、残りの児童が転園するという事情はございません。

亀ヶ森保育園ですが、入所児童の14名のうち8名が年長児でしたので、今年度末の卒園によって、一桁になってしまう状況ですので、年度当初から今後どうするか話し合いを続け、保護者の皆さまは保育環境を考え、非常に苦しい決断だったかと思いますが年度末で閉園して大迫保育園と統合し、在園児は、全員大迫保育園に転園することで決定しております。

いずれ、保護者方と丁寧に話し合いを続けまして、ご理解をいただいて、閉園する状況でございました。

#### ○中村会長

この計画について、了承するというところでよろしいでしょうか。では、議事の(2)その他ですけれども、何かございますでしょうか。無ければ、以上で3の報告と4の議事は、終了いたします。

#### ○こども課:菅原主査(事務局進行)

ご協議ありがとうございました。続きまして、次第の5、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。ないようですので、こども課長から今後の会議開催予定についてご案内したいと思います。

#### ○こども課:大川こども課長

長時間に渡りまして、慎重なご審議、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

次回以降の会議についてですが、令和6年度の第1回の子ども・子育て会議を、6月頃に開催をしたいと考えております。

第1回の会議では、第3期イーハトーブ花巻子育て応援プランの策定に係るアンケート調査の結果のご報告と、それから計画についての意見聴取が主な内容となります。

委員の皆様の任期が、令和6年6月30日までとなっておりますので、改めて委嘱という形で進めさせていただきたいと思いますが、4月になって各団体で役員改選等あると思いますので、別の方が役職となられる場合につきましては、4月以降に確認させていただきたいと思いますので、ご対応のほどよろしく願いいたします。

予定の時間を大変超過いたしまして、申し訳ございませんでした。

#### ○こども課:菅原主査(事務局進行)

以上をもちまして、令和5年度第2回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日は大変有難うございました。